

都市・地方の持続可能な発展のための地方税法系の構築

平成30年度税制改正大綱（抜粋）

平成29年12月14日
自由民主党
党

少子高齢化が加速する中、地域の実情に応じたきめ細かな行政サービスを地方公共団体が安定的に提供していくための基盤として、偏在性が小さく税収が安定的な地方税法系を構築することはますます重要性を増している。こうした観点から、消費税率引上げに伴せ、法人住民税法人税割の地方交付税原資化を段階的に進めるなど、地方税源の偏在是正に取り組んできたところである。

近年、経済再生への取組みにより地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向にある。地方交付税の不交付団体においては、財源超過額が拡大し、その基金残高も大きく増加している。一方、交付団体においては、臨時財政対策債の残高が累増するなど、厳しい財政運営が続いている状況にある。

地方創生を推進し、一億総活躍社会を実現するためには、税源の豊かな地方公共団体のみが発展するのではなく、都市も地方も支え合い、連携を強めることが求められる。また、各地方においていきいきとした生活が営まれることは、都市が将来にわたり持続可能な形で発展していくためにも不可欠である。このためには、偏在性の小さい地方税法系の構築に向けて、新たに抜本的な取組みが必要である。

こうした観点から、特に偏在度の高い地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について、消費税率10%段階において地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元されること等も踏まえて検討し、平成31年度税制改正において結論を得る。

〈落ち着いて、やすく、持続可能な社会の実現に向けて一個性と活力ある地域経済と持続可能な財政〉→

2. 地方行財政改革の推進②

(4) 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築

地方税源の偏在是正に向けた取組

- 近年、経済再生への取組により地方税収が全体として増加する中で、地域間の財政力格差は再び拡大する傾向。

人口一人当たりの地方税収の格差(※)：地方税全体 2.4倍 地方法人二税 6.1倍

(※)平成28年度決算額。人口一人当たりの税収額に係る最大の都道府県と最小の都道府県の倍率。

- 地方創生の推進と一億総活躍社会の実現に向け、税源の豊かな地方団体のみが発展するのではなく、都市も地方も支え合い、共に持続可能な形で発展をしていくため、新たに抜本的な取組が必要。
- 地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正正において結論を得る。